

問題社員・労働トラブルから

社長を守る!

具体的事例
に学ぶ

困った社員への対処法と 労働トラブル防止策セミナー



近年増加している労働トラブルの傾向と対策

- 能力不足で指導しても改善しない社員
- 素行不良で指導しても改善しない社員
- 健康問題・メンタルヘルス不全により欠勤が続く社員
- 無断欠勤のまま音信が取れない社員
- 残業代の未払いを請求してくる社員



無用な労働トラブルを防止するための具体的ポイント

- 労働トラブル防止のための採用時のポイント
- 労働基準監督署の調査対応のポイント
- 懲戒処分を実施する際のポイント
- 会社を辞めてもらう際のポイント
- 残業代請求に対するポイント

開催日時 平成24年 **12月17日**(月) 時間 **13:30~16:45**

会場 姫路商工会議所 本館503号室 電話 : 079-222-6001

対象者 企業経営者・役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

受講料 1企業様5,000円 (1企業様あたり2名様までご参加可能)

定員 先着30名様 ※受講料は当日受付にて現金でお支払いください。

www.goto-roumu.com

お申込みは裏面より

労働トラブルが増加していると言われるようになってからかなりの期間が経過しましたが、リーマンショックによる景気低迷以降、本格的な労働トラブル多発時代に突入したということを実感しています。特に最近では社員の帰属意識の低下やいわゆる非正規社員の増加、**ネットで情報武装をした社員**の法的意識の高まりなどにより、従来では考えられなかった問題行動を取る社員が急増しています。また最近では**能力や協調性が不足し、会社に対して反抗的な態度を示す**ローパーフォーマー社員の問題も深刻化しており、そうした社員への対応に苦慮されている経営者や人事労務担当者も多いのではないのでしょうか。

そこで今回は、問題社員やローパーフォーマーへの具体的な対処法と、問題を未然に防止するためのポイントについて分かりやすくお話をさせていただきます。

是非ご参加をお待ちしております。



特定社会保険労務士 後藤 博章

講師

後藤博章経営労務管理事務所
特定社会保険労務士
所長 後藤 博章

セミナーに関するお問い合わせ

主催:後藤博章経営労務管理事務所
〒670-0081 兵庫県姫路市田寺東3-9-16
Tel:079-296-6522 Fax:079-293-7645
<http://www.goto-roumu.com>

お申込みFAX (079-293-7645)

★★★ 本セミナーは企業経営者のみを対象としております ★★★

平成24年12月17日 困った社員への対処法と労働トラブル防止策セミナー

貴社名			
参加者 御役職・御芳名 (2名様まで可)	御役職		御芳名
	御役職		御芳名
ご住所	〒		
お電話番号			FAX番号

お申込み後、3日以内に受講票をFAXいたします。1週間経過しても受講票が届かない場合はお手数ですが、弊所(電話(079)296-6522)までご連絡お願いいたします。

お申し込みフォームにご記入いただきました皆様のご住所、ご氏名、会社名等の個人情報につきましては、セミナーの出席のご確認の他弊社が扱うコンサルティングサービス/セミナー・研修情報等、経営情報のご提供のために限り利用させていただきます。